

山本クリニック

令和6年度第1回介護・医療連携推進会議議事録

場所：医療法人 久生会 山本クリニック 1階会議室

開催日時：令和6年9月26日（木）14時～15時

1. 挨拶

- ① 挨拶・・・定期巡回随時対応型訪問介護看護 管理者 遠藤 安岐子
本日は大変お忙しい中、ご出席して頂きましてありがとうございます。
- ② 出席者自己紹介（別紙資料1参照）

2. 議事内容

- ① 定期巡回サービス提供等状況報告について（別紙資料2 p.3~p.7参照）

8月現在、利用者数は38名となっています。7月までは地域提供が1名いらっしゃったのですが、施設へ入居され、現在は地域提供が0名となっています。

訪問回数は、8月 定期 日中 1255回、夜間 4005回

随時 日中 164回、夜間 138回となっています。

前回の推進会議時、利用者ごとの生活習慣を見直し、サービスの提供時間や起床時就寝時の介助、排泄、安否確認の定期を増やしたことにより、随時の対応、訪問が少なくなったと報告しました。しかし、今回のデータを見た時、気づいた事がありました。

昨年度2月の時点で、随時が日中 158回、夜間 78回 1カ月の合計が 236回でした。

しかし、3月には、随時 日中が 232回、夜間 265回 計 497回と随時の回数が急激に増加しています。

さて、何故こんなにも急激に随時が増えたのか？と疑問になり、記録とデータを見直しました。

随時訪問の回数が大幅に増えている利用者に気づきました。

原因①、利用者M様ですが、昨年12月に老健施設よりつどいの郷に入居されました。入居された当初は、車椅子介助、食事も声掛けや介助が必要な状態でした。

が、入居されてからは次第に自分で行動するようになり、歩行も不安定ながら出来るようになりました。食事も自分で食べるようになりました。認知症のある方なので自分で行動することにより、他の方の部屋に入ったり、転倒したりと見守りや安否確認をこまめに行わなければいけない状況になり、随時の対応が多くなり、回数が増えました。

原因② 利用者 H 様については、本人様の身体状態の変化、それに伴い環境の変化あった事により随時が増えたと思われます。詳しくはこの後の③事例報告でお伝えします。

原因③ 利用者 A 様ですが、この 8 月に 99 歳になられたつどいの郷 最高齢の利用者様です。この方はもともと淋しがり屋さんで訴えが多い方だったのですが、3 月は 65 回と回数が増え、その後も 4 月 84 回と多く、そのあとのデータも見ると 5 月、69 回、6 月、51 回、7 月、56 回となっています。8 月は 31 回と減少しており、9 月の現時点では 8 月と同等の回数になると思われます。

訴えの多くは膝が痛い、お腹すいた、寂しいなどです。膝は湿布を貼ったり、お腹すいたと言えば、家族の持ってきてくれているお菓子などで対応したり、寂しい時は数分話をしたり、ホールに誘導したりの対応をしています。

訴えが 3 月から増えた原因として、特に何かがあったということはなく、8 月から減ってきた理由も分かりませんでした。

原因④として他の利用者様もいつもより回数が少しずつ増えていたと思われます。

で、8 月の現状は、3 月の 497 回よりは減少し、302 回となっています。

利用者様の状況、環境の変化などがこのように随時の回数に大きな変化があることがわかりました。今後も定期の回数、時間などの変更や支援方法を考え対応していけるようにしていきたいと思ひます。

次に定期巡回利用の状況ですが、先に言った通り、現在は地域提供が 0 名となっていますが、10 月から要介護 1 の 1 名の利用が決定しました。今後も地域への提供も進めていきたいと思ひます。

② 定期巡回サービスについて説明（別紙資料 2 p.8~p.13 参照）

- ・定期巡回とは住み慣れた地域で最後まで暮らせる在宅介護の仕組みです。
- ・定期巡回・随時対応サービスは、要介護 1~5 の方が利用できるサービスです。
- ・地域密着型サービスであるため、事業所と同じ市町村の住民が利用できます。
- ・報酬はひと月あたりでの定額で、サービスを利用しない日があっても定額となります。契約日、契約終了日が月の途中の場合は当該月のみ日割りで計算します。
- ・特徴として随時かけつける体制を 24 時間整えている、計画作成責任者がケアの詳細を決める事が出来る事です。訪問日や具体的なサービス内容・所要時間などです。

- ・定期巡回・随時対応サービスには、次のようなサービスがあります。

定期巡回サービス

訪問介護員等が定期的に利用者の居宅を巡回して日常生活上の支援を行うサービス。

ケアマネージャーが作成するケアプランに従って身体介護を中心とした短時間の介護サービスを1日複数回受ける事が出来ます。

随時対応・随時訪問サービス

24時間、365日緊急時に利用者、家族からの連絡を受けます。

利用者の心身の状況や置かれている環境等を把握したうえで必要に応じて相談援助、訪問介護員等の訪問などを行います。

訪問看護サービス

主治医の指示があった場合看護師が利用者の居宅を訪問、療養上のお世話、診療の補助等を行います。

介護サービスのみの利用でも定期的にアセスメントを実施します。(月に1回)

・定期巡回・随時対応サービスには、一体型と連携型があります。当山本クリニックは連携型となっています。現在の連携先は、はやしもと様、紀三井寺苑様となっております。

・看護の役割

定期巡回・随時対応サービスにおいて、看護は利用者になずれかの手段で関わります。

医師の診断がない場合は、看護師によるアセスメントが定期的を実施。

診断がある場合、医療保険の適用の有無により訪問看護の利用が医療保険か介護保険かになります。

・介護報酬と減算、日割り

定期巡回・随時対応サービスは、月額固定の包括報酬です。

通所サービスを利用した際は、減算となります。

短期入所サービスを利用した際は、日割りとなります。

・サービスの特徴

訪問介護と比較した定期巡回・随時対応サービスの特徴です。

訪問介護では滞在時間に制限がありますが、定期巡回では1分でも可能です。

2時間ルールもなく、訪問後すぐに再訪問も可能で、訪問看護との同時訪問も出来ます。身体介護、生活援助の時間の縛りもなく24時間 365日のサービス提供で、随時対応、随時訪問により要望に対応できます。

訪問介護が長時間のサービス提供が可能ですが、定期巡回は短時間が基本であり、特定の訪問介護員ではなく、複数人で対応する事となります。そして、通所介護等の利用回数が週2～3回程度となります。

③ 定期巡回事例報告（別紙資料2 p.14 参照）

随時が何故増えたのか？

原因②の利用者について、計画作成責任者の山下からの報告

* 事例報告

山本クリニック 定期巡回随時対応型訪問介護看護

介護主任兼計画書作成責任者 山下 美有紀

利用者様：H様 94才 女性 要介護3

（H30年10月サービス高齢者向け住宅 つどいの郷 入居）

既往歴：糖尿病・高血圧・脳出血・脳血管性認知症・変形性膝関節症。虚血性大腸炎・左大腿骨転子部骨折・左鎖骨骨折

利用サービス：定期巡回サービス・通所介護（週3回）・福祉用具（ベッド・付属品・車椅子）

住宅サービス（食事提供・相談・安否確認等）

H様が入居された当時は、シルバーカーを使用し歩行は安定されていきました。デイサービスや外に出ることが大好きでデイサービスに行こうと意欲があります。

2022年9月に転倒され、左大腿骨転子部骨折で入院、手術された後、移動は車椅子になり入浴は個浴から機械浴、トイレ介助が必要になり、その為定期巡回の回数、随時対応も多くなり、2023年3月には自分でトイレに行かれるようになり、随時対応も少なくなりました。

「自分で出来るから」と、意欲がありますが、思った様に体が動かず、転倒に繋がる事があり2023年12月左鎖骨骨折、訪問リハビリ開始となり、暫くデイサービス中止となりました。

2024年2月より、訪問リハビリ継続しながら、週1回デイサービス再開。

しかし、右手バンドで固定、デイサービスに行けない期間が長かった事、2月にコロナ感染対策で部屋対応になった事などのことからかはわかりませんが、夜中に大きい声を出したり、他の利用者様に暴言を吐いたり、床に水をまいたり、ソファを蹴ったりとトラブルが多くなり、主治医と相談、薬が処方され興奮状態は少なくなりましたが、食欲が落ち閉眼される時間が増え、薬の調整をして、意欲向上の為5月末から週3回のサービスに変更しました。不穏状態の時は、汚染やコールも多くトラブルの仲裁に入り傾聴と、随時対応がかなり増えていましたが、週3回デイサービスに行かれるようになり、徐々に不穏も少なくなり随

時対応も4月では130回でしたが8月には34回に減っています。

環境や体調により意欲がありながら制限されることは、ストレスに繋がり不穏状態になり、随時対応も多くなる事がわかりました。よって環境を整え体調管理が大事な事がよくわかります。

④ 定期巡回 その他の報告の報告（別紙資料2 p.15~p.16 参照）

・研修

オンライン動画研修

外部の研修も参加し、その都度伝達研修も実施しています。

・勉強会

定期巡回・随時対応サービスの再認識の為の勉強会や看護師からの窒息発生時の対応手順などの勉強会を行いました。

・職員面談

職員面談も行い、個人目標の設定、目標達成のための助言や研修参加を促しています。

⑤ サービス付き高齢者向け住宅 つどいの郷 入居状況(別紙資料2 p.17~p.20 参照)

つどいの郷 報告事項について

* 食事についての報告

R6年8月21日より委託業者の変更に伴い、クックチル方式の調理方法も考え、試食も行いましたが、厨房での調理方法を選択し、縁あって今回の業者さんをお願いする事になりました。

委託業者変更、人件費や食材の高騰に伴い、8月より食事の料金を変更しています。

食事管理費	15,000円（源泉税率10%）
朝食	300円（軽減税率8%）
昼食	640円（軽減税率8%）
夕食	560円（軽減税率8%）

と、加算された料金となっています。

* コロナ感染時の対応、感染対策についての報告

コロナ感染が、7月利用者1名 職員1名

8月利用者7名 ありました。

感染者の方は、5日間、居室での対応をしています。

感染者と同じテーブルで食事されていた方に関しても、3日間は居室で対応とし、様子観察を行っています。デイサービス・訪問リハビリ等を利用されている場合は、各サービス事業所に利用可能かの確認をし、各事業所の方針に従っています。

それ以上の感染が認められた場合は、発生フロア全員の居室対応、利用者・職員の行き来を最小限にとどめています。

最終感染者が5日間の隔離期間が終了するまで、フロアの居室対応としていますが、あまりにも居室対応が長くなると、筋力低下、精神的不安、食事量の低下、気力低下などを引き起こしてしまうことがありました。

今度の課題として感染は広げない、居室対応時の支援方法を考えていきたいと思っています。

*つどいの郷イベント

99才のお誕生日を迎えた利用者様の誕生日会を、職員手作りのパンケーキでお祝いしました。

七夕は短冊に願い事を書いてもらい、笹に飾り、敬老の日は、ノンアルコールビールで乾杯、カラオケ大会なども行いました。

⑥ 定期巡回・随時対応サービスについて事例検討・質疑応答

ここで現在1日数回訪問介護利用している方は、どのようなサービスを必要としているのか？どのような時間帯が必要とされているのか？サービスにかかる時間はどれくらいなのか？といった事案があれば皆様に、定期巡回だったら、どうなのかなど意見交流となればよいかと思っていますので、ご意見等をよろしくお願いします。

質問：1日に何回位までサービスに入ってもらえますか？介護4の方ですが・・・

回答：今の時点で時間帯の事もあり、何回行けるといっはっきりしたことは言えませんが、朝、昼、夕、夜に1回という感じのご希望が多いのかと思います。それには対応していきたいと考えています。

質問：生活援助で1時間というのは、どうでしょうか。

回答：短時間を数回というのが基本としているが、1時間の支援というのがダメではなく、げんきさんのように委託をするなどの対応も考えられます。1日に数回短時間入る事は出来

でも、1時間の訪問を数回は難しいです。

質問：つどいの郷の入居者 39 名で、定期巡回を利用されている方は何名ですか？

回答：8月で定期巡回を利用されている利用者様は 37 名です。
39 名の入居者で 2 名が要支援です。

訪問介護では出来ないことが定期巡回では出来る事もありますので、1日数回、訪問が必要な方など、ご相談して下さい。

3、閉会

では、皆様にはお忙しいところをご出席頂きありがとうございました。
今後とも定期巡回のご利用をよろしく願いすると共に閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

今後の会議の開催予定

次回開催は、日時等は決定次第ご連絡させていただきます。